

新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画（海洋科学技術関係抜粋）

VI. 個別分野の取組

1. 国際環境の変化への対応

（1）経済安全保障の強化

経済安全保障推進法に基づき、サプライチェーン強靱化及び官民技術協力を速やかに実施する。

具体的には、デジタル化やカーボンニュートラルの基盤ともなる半導体、レアアースを含む重要鉱物、電池のほか、医薬品等も含め、重要な物資の安定供給を早急に確保するため、サプライチェーン上の供給途絶リスクを将来も見据えて分析した上で、中長期的な支援措置を整備する。また、AI・量子・宇宙・海洋等の先端的な重要技術の実用化に向けたプロジェクトを強化し、速やかに 5,000 億円規模とすることを旨とする。

3. 海洋

海のデータの官民での共有・活用を図るとともに、2026 年度の就航に向けて北極域研究船の建造を着実に進める。

排他的経済水域での海洋観測の高度化や、沖縄周辺海域等での海底における熱水鉱床、メタンハイドレート、レアアース泥等の国産海洋資源の開発のため、大深度海域で利用できる自律型無人探査機の技術開発等を行う。また、無人海洋観測システムの開発を進める。

フォローアップ（海洋科学技術関係抜粋）

VI. 個別分野の取組

3. 海洋

新しい資本主義実行計画に基づき、同計画に記載する施策のほか、以下の具体的施策を講ずる。

- ・我が国の排他的経済水域（EEZ）での海洋観測の高度化・効率化や、メタンハイドレート、沖縄周辺海域等の海底熱水鉱床、レアアース泥等の国産海洋資源開発のため、2022 年度に大深度海域で利用できる自律型無人探査機（AUV）の技術開発等を行う。また、無人海洋観測システムを 2031 年までに開発する。さらに、国産海洋資源の開発や AUV 等の社会実装に向けた戦略を策定する。
- ・2026 年度の就航に向けて、北極域における国際研究の活動基盤となる北極域研究船の建造を着実に進める。あわせて、就航後の国際連携観測に向けて具体的な議論を進めるとともに、研究人材の育成のため、若手研究者の海外派遣人数を増加させ、海外からの受入を新たに行う。